

令和 7 年度事業計画書

令和 7 年度においても、引き続き今治地域の地場産業振興を図るとともに、今治市との連携を密接にとりながら新しい産業の創出・育成に努める。特に、地場産業のイノベーションと地域経済の持続的な成長を実現するための支援拠点として、昨年 11 月にオープンした「X-tech Lab Imabari」を核とした事業を推進し、地域の事業者に広く活用いただくことにより、活力ある地域経済社会の形成並びに地域住民の生活向上及び福祉の増進に寄与することを目的として下記の事業を行う。

第 1 地域産業活性化支援事業

1 趣旨・目的

地域企業の円滑な事業活動を総合的に支援するとともに、次世代を担う地域人材の育成に取り組むことで、地域産業の活性化及び持続的な発展を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 経営支援事業

ア アドバイザー事業

生産管理、資金調達、販路開拓、IT 活用などの地域企業が抱える様々な経営課題等についての相談に対応するため、中小企業診断士、税理士などの有資格者のほか、創業、流通、IT 等の専門家にアドバイザー業務を委託し、助言、指導等の支援を行う。

また、国、県の研究開発、販路開拓等助成事業や委託事業へ出願する際及び採択後の適正な事業実施のための支援及び専門家派遣等を行う。

イ セミナー事業

様々な分野の専門家等を講師に招き、地場産業及び創業支援を含めた新たな事業分野への進出、販売戦略の策定、人材養成、能力開発等、企業の事業活動に役立つ内容をテーマとするセミナーや研修会を開催することで、企業の経営革新、改善等に資する情報の提供を行なう。

また、近年急速に進化するデジタル技術を取り込むにはデジタル技術の活用ができる人材を育成する必要がある、DX、情報技術などのテーマについて学ぶ講座を開講する。

(ア) セミナー（I B I C スペシャルセミナー等）

- a 実施回数：年間 2 回程度
- b 実施会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- d 対 象 者：参加制限なし（無料）
- e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、
メールマガジン等において情報提供

(イ) 実践的セミナー（デジタル人材育成講座等）

- a 実施会場：今治地域地場産業振興センター
- b 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- c 対 象 者：参加制限なし（参加者負担金 5, 0 0 0 円）
- d 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、
メールマガジン等において情報提供

(2) 人材育成事業

ア 高校ベンチャー留学

高校生、専門学校生等を対象に、起業や企業経営に対する理解を深める機会を作り出し、将来の今治地域を支える起業家となるような人材の育成を目指す。公募した高校生等が社会の最先端で活躍するベンチャー企業の経営者等を訪問し、企業見学や意見交換を通して経営者等との交流の場を設けることで、起業家精神の育成に努める。

(ア) 実施期間等：令和 7 年 8 月頃 2 泊 3 日程度

(イ) 対 象 者：市内にある高校・専門校の生徒 4 ～ 8 名程度
(参加者は旅費実費の一部を負担)

(ウ) 周 知 方 法：各高校を通じて学生全員にチラシを配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ上で募集。また、F C 今治高校など新たに対象を拡大し、周知方法についても S N S などを活用する。

(エ) 選 考 方 法：エントリーシート及び面談等による選考

イ ものづくり体験講座

中学生に地域のものづくり産業に対する理解を深めてもらい、次世代の地域産業を担う人材の育成と定着を図る。企業や教育・研究機関の関係者による講義や工場見学と併せて、ものづくりに関する一連の仕組みを系統立てて体験学習するプログラムを実施する。

- (ア) 実施期間等：令和7年9月頃から12月頃の間で20時限程度
- (イ) 実施対象校：今治市教育委員会に依頼して市内の中学校1校を選定
- (ウ) 実施対象者：実施対象校の1学年生、または2学年生全員

ウ バリバリものづくりおもしろフェスタ2025

地域の教育界及び産業界の協力のもと、ものづくりを中心とする周辺産業の活性化や、広く住民にものづくりについて考える機会を提供することを目的として、「X-tech Lab Imabari」の機能を活用したカリキュラム等、ものづくりを楽しく体験できる教室を開催する。

- (ア) 日 時：令和7年7月頃
- (イ) 会 場：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 後 援：今治市、今治商工会議所、今治市教育委員会、
愛媛新聞社へ依頼予定
- (エ) 対 象 者：小学生、参加無料
- (オ) イベント内容：各種ものづくり体験教室の実施
- (カ) 周 知 方 法：市内全小学校を通じて全生徒にチラシ配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等で情報提供し、市内各施設にポスターを掲示してもらう。

(3) ネットワーク構築事業

地域における人材の育成、技術力の向上等による高付加価値化、産業交流による地域活性化を図ることを目的に、専門家や教育機関等の支援を得て、地域事業者との情報交換や技術情報の交換を推進することにより産学官連携を図り、ネットワークの拡大と地域への波及効果を上げる取り組みを進める。

ア 産学官連携支援事業

地域企業、大学などの教育機関、行政関係者等との産学官連携を図り、人、物、情報のネットワークの拡大と地域への波及効果を上げる取り組みを進める。

(ア) 実施回数：連携交流会を年２回程度開催

(イ) 会場：今治地域地場産業振興センター

(ウ) 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(４) 普及啓発事業

センター事業の広報活動

ア ホームページ運営事業

ホームページの更新及びその運営管理やＳＮＳ等の活用を通じて、当法人が行う事業活動、支援情報の情報を定期的に発信していくことにより、施設認知度の向上に努める。

イ バリバリやりまっせメール配信事業（会員登録無料）

当法人が定期的に配信するメールマガジンを通じて、当法人が行う事業活動、支援情報、市内の頑張る企業等の情報発信を行う。

第２ インキュベーション事業

1 趣旨・目的

新たに事業を開始しようとする者や事業開始後間もない者等をソフト・ハードの両面から総合的に支援し、創業や新たな事業の創出を促進することを目的とする。

また、新たに企業のオープンイノベーションやスタートアップの育成・誘致等を推進する「今治イノベーションコンソーシアム」の枠組みにおいて、「X-tech Lab Imabari」の運営を通じて、各企業・団体が抱える課題の解決や競争力強化の取り組みを支援する。

2 実施内容

(１) 今治イノベーションラボ運営事業

ア オープンイノベーションによるDX推進支援

地場産業のイノベーションと地域経済の持続的な成長を実現するための支援拠

点として「X-tech Lab Imabari」に設置した大型3Dプリンターや協働ロボット、レーザーカッター等のデジタル機器の展示・実演を行うとともに、初心者を含め多くの人が創作活動を体験することができるスペースとして運営していく。

また、ブリッジエンジニアによる地域企業からの個別相談への対応やアドバイスをを行うとともに、地域の地場産業とICT企業やシビックテック（市民がテクノロジーを活用して地域課題解決を目指す取り組み）とのマッチングのためのセミナー・イベント等を開催し、市内企業研修の一助となることに努める。

イ ビジネス交流サロン（コワーキング機能含む）の運営

イノベーションラボ利用者や新しく創業した企業や創業を目指す人などが集うコワーキングスペースとして2階交流サロンを利用してもらうとともに、センターが実施するセミナー事業との連携を通じて、企業内でAIの導入、活用を担う人材を育成する体制の整備に役立て、地場産業との連携や相乗効果が見込めるスタートアップの誘致に取り組む。

- ① 起業家等のニーズに即した体制の整備
- ② 起業家等による相互交流及び情報交換を促進するためのイベント等のソフト事業の実施
- ③ 起業志向の地域おこし協力隊員の相互交流及び地域事業者等との交流の促進

（2）ビジネスインキュベーションオフィス（IBIC）管理運営事業

現在のオフィス入居者への事業活動全般に関する支援を継続するとともに、共有スペースの利用者増を図り、起業創業を目指す人々が集い、情報交換が行われる場を創造することで、全般的な起業創業を支援する。

第3 需要開拓支援事業（販路開拓支援事業）

1 趣旨・目的

今治地域の特性を生かした独自性の強い商品・サービスを地域内外の顧客に浸透させるため、県内外で開催される物産展、地域交流イベント等に参加するとともに、事業者が大都市圏で開催される展示会や商談会に出展する際の支援を行い、地域産業製

品や新商品、新技術の紹介及び新たな販路の開拓を図ることを目的とする。

2 主な実施内容

(1) 他地域連携販売事業

全国の地場産業振興センターにおいて、タオル・柑橘類等の今治地域の地場製品の販売に対して強い要望のあるセンターと連携して、「今治フェア」を開催し、特産品の紹介とPRを積極的に推進する。

(2) 地域事業者の販路開拓支援事業

地域資源を活用した新製品等で新たなビジネス展開を目指す事業者が、大都市圏の商談会や物産展に出展して消費者と直接接することにより、消費者ニーズを把握して自社ブランドの開発・育成を行い、市場開拓を目指す取り組みを支援する。

第4 施設賃貸事業

当法人が所有する施設の賃貸及び管理運営を行う収益的事業である。当施設内の展示ホール、会議室、研修センター、地下駐車場の利用を促進するため、管理規定その他の関係規定による施設利用上のルールを整備して利用者にとって安心して利用できる環境を整える。

また、当法人の構成員はもとより、地域内外に働きかけることで施設の有効利用を図るとともに、手続きの利便性確保・効率化のため貸館予約システムの導入を進めることにより貸館全体の稼働率の向上を図り、当法人の運営に必要な財源の確保に努める。